

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ビザスク
【英訳名】	VisasQ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 端羽 英子
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号 住友不動産青葉台ヒルズ9F
【電話番号】	03-6407-8405
【事務連絡者氏名】	取締役CFOファイナンスグループ長 安岡 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号 住友不動産青葉台ヒルズ9F
【電話番号】	050-3733-8513
【事務連絡者氏名】	取締役CFOファイナンスグループ長 安岡 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年8月31日	自2021年3月1日 至2021年8月31日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
営業収益 (千円)	690,892	1,187,933	1,604,316
経常利益又は経常損失 () (千円)	51,482	148,805	197,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	51,211	218,216	201,953
四半期包括利益 (千円)	51,881	217,432	203,576
純資産額 (千円)	851,302	810,969	1,020,182
総資産額 (千円)	1,531,949	2,356,297	1,969,142
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.00	24.70	23.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.54	-	21.74
自己資本比率 (%)	55.5	34.4	51.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,410	314,215	393,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,086	10,103	60,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	689,431	8,219	703,842
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,062,435	1,671,958	1,357,641

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.68	35.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2020年3月10日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第9期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第9期第2四半期連結累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第10期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、Coleman Research Group, Inc.（本社：米国ニューヨーク州）の発行済株式を2021年10月31日（米国時間）に100%取得し、子会社化すること、及び買収資金の調達を目的とする種類株式並びに新株予約権の発行等を決議（ただし、2021年10月20日開催予定の臨時株主総会における議案の承認等を条件とする）しました。これにより、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更がありました。当該変更箇所については_____ 頁で示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、当該有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は当社グループの役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。今後においてもストック・オプション制度を活用することが考えられることから、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。また、Coleman Research Group, Inc.の買収を目的として発行する種類株式の普通株式への転換及び新株予約権の行使が行われた場合にも、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本四半期報告書日(2021年8月31日)現在、Coleman Research Group, Inc.の買収を目的として発行する種類株式及び新株予約権並びに当社役員向けに発行している新株予約権を含む潜在株式数は3,360,787株であり、発行済株式総数8,851,250株の37.97%に相当しております。

(17) 海外展開について

当社グループはこれまで国内及びシンガポール共和国を中心に事業展開をして参りましたが、今後はさらなる海外における事業展開も検討して参ります。海外展開におきましては、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更など多岐にわたるリスクが存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえで事業展開を進めていく方針ですが、予測困難なリスクが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、Coleman Research Group, Inc.の買収により米国、欧州、香港への事業展開を進めることによって、当社グループのこれまでの事業展開が大幅に拡大をするため、為替変動、各国の経済動向、法規制の変更などによるリスクが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) M & A等の投資について

当社グループは、今後の事業拡大等を目的として、国内外を問わずM & A、出資、子会社設立等の投資を事業展開の選択肢の一つとして考えております。これらの投資の実行に際しては、ビジネス・財務・法務等に関する詳細な検討を行い、各種リスクの低減に努める方針であります。

これらの投資の実行のための検討費用が発生する場合、または、これらの調査で確認・想定されなかった事象がこれら投資の実行後に判明あるいは発生したり、市場環境の変化等により投資先の事業展開が計画どおりに進まないことにより投資を回収できない場合や、減損を計上することになる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に、Coleman Research Group, Inc.の買収においては、同社の取締役当社代表取締役の端羽及び取締役の瓜生が就任する予定であり、同社へのガバナンスに十分に留意しています。買収前の段階においても、同社の財務内容や契約関係等について第三者アドバイザーも活用しながら詳細な調査を実行しておりますが、のれんの償却により一時的に当社グループの経営成績が低下する可能性があります。また、買収後の事業計画が計画通りに進展しない場合は、のれんの減損処理を実施する必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同社の買収において調達する金銭消費貸借契約（当第3四半期連結累計期間において実行する予定であり、その総額は40億円）においては、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の営業損益について財務コベナントが付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められる可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急事態宣言が継続しており、依然として幅広い産業において厳しい経済環境が続いておりました。一方、ワクチン接種の全国的な進展などの社会的な対応が進んでおります。

当社グループが属する情報・サービス系の産業においては、持ち直しの動きがみられます。BtoB情報プラットフォーム市場の売上高規模は、2021年1月～7月の合計で2,060億円（前年同期比11%増）となっております（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査（2021年9月公表）」の「データベース」及び「各種調査」を合計）。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における知見プラットフォーム事業は、一部で新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものの、法人クライアント口座数の増加により堅調な成長を維持しました。特に、フルサポート形式のスポットコンサル設営サービス「ビザスクinterview」においては、積極的なマーケティング施策により国内事業法人及び海外顧客の拡大が寄与しました。また、国内のコンサルティング・ファームとの良好な取引関係のもと、当社への依頼は前年同期間に比べて増加しております。このほか、「ビザスクexpert survey」、「ビザスクpartner」、「ビザスクlite」などのサービスも順調に成長を続けております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末時点で国内登録者数（注）は12万人超となり、また、当第2四半期連結累計期間における当社のアレンジしたフルサポート形式のスポットコンサルによる知見提供取引の件数（「ビザスクinterview」のみ）は約1.3万件、取扱高は知見プラットフォーム事業全体で1,885百万円（前年同期比74%増）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における営業収益は1,187,933千円（前年同期比72%増）、営業損失96,694千円（前年同期は59,898千円の営業利益）、経常損失148,805千円（前年同期は51,482千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失218,216千円（前年同期は51,211千円に親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。営業損失等が発生した理由は、当社が2021年8月18日の取締役会において決議したColeman Research Group, Inc.（本社：米国ニューヨーク州）の買収において必要となる費用（当第2四半期における四半期連結損益計算書において、営業費用の支払報酬として372百万円、営業外費用として51百万円、計423百万円）が発生したことによるものです。

なお、当社グループは知見プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）「国内登録者数」は、当社日本語webサイトにて登録をした人数の合計であります。国内登録者は、知見を提供する個人（アドバイザー）と、これを求める個人（「ビザスクlite」における依頼者。また、「ビザスクlite」を活用するための契約を締結した法人に所属し、当該契約に基づき登録された個人を含む。）に分かれております。いずれの登録者もアドバイザーとしてフルサポート形式「ビザスク」及びセルフマッチング形式「ビザスクlite」で活動することができ、また、依頼者として「ビザスクlite」を利用することができます。

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は2,356,297千円となり、前連結会計年度末より387,154千円増加しました。これは主に、事業規模の拡大により現金及び預金が増加したこと等により流動資産合計が404,496千円増加したことによるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,545,328千円となり、前連結会計年度末より596,367千円増加しました。これは主に、事業規模の拡大により法人クライアントから収受する前受金が増加したこと等により流動負債合計が596,367千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は810,969千円となり、前連結会計年度末より209,212千円減少しました。これは当第2四半期連結累計期間に親会社株主に帰属する四半期純損失218,216千円を計上したことのほか、新株予約権（ストックオプション）の行使により資本金が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて314,317千円増加いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、314,215千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失148,805千円の計上、減価償却費9,468千円の計上、資金調達費用51,091千円の計上、賞与引当金の増減額15,559千円、未払金の増減額437,617千円、前受金の増減額145,692千円、売上債権の増減額 23,769千円及び未払消費税等の増減額 51,243千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,103千円の支出となりました。これは主に、新たに情報機器を取得したことを主な内容とする有形固定資産の取得による支出9,850千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,219千円の収入となりました。これは、新株予約権（ストックオプション）の行使により株式を発行したことによる収入8,219千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年8月18日の取締役会において、エキスパートネットワークサービス事業を米国を中心にグローバルに展開しているColeman Research Group, Inc.(本社:米国ニューヨーク州、CEO:Kevin C. Coleman、以下「Coleman社」といいます。)の発行済株式を100%取得し、子会社化すること(以下「本買収」といいます。)を決議しました。なお、本買収に伴い、Coleman社の子会社4社(Coleman RG, Inc、Virtual KnowledgeExchange, LLC、Coleman Research Limited及びColeman Research Hong Kong Limited)も当社の子会社になる予定です。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,740,000
計	30,740,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,851,250	8,922,800	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,851,250	8,922,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年6月1日 ~ 2021年8月31日 (注)1、2	22,100	8,851,250	2,389	396,385	-	347,630

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 2021年9月1日から2021年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が71,550株、資本金が8,613千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
端羽英子	東京都渋谷区	4,444,600	50.21
A-Fund II, L.P. (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	CAMPBELLS CORPORAT E SERVICES LIMITED, PO BOX 268, FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICK ET SQUARE GRAND CAY MAN KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区大手町一丁目5-1 大手町ファーストスクエア)	558,700	6.31
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	中央区晴海1丁目8-12	314,100	3.54
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6-21	313,300	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	中央区晴海1丁目8-12	305,000	3.44
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12	194,300	2.19
CAStartupsIntern etFund2号投資事業有限責任 組合	渋谷区宇田川町40-1	122,600	1.38
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-A ^①) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	118,600	1.34
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13-1)	112,900	1.27
住友生命保険相互会社	中央区築地7丁目13-1	110,000	1.24
計	-	6,594,100	74.50

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,843,700	88,437	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 7,550	-	-
発行済株式総数	8,851,250	-	-
総株主の議決権	-	88,437	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,357,535	1,671,887
売掛金	411,894	435,664
その他	29,993	96,367
流動資産合計	1,799,423	2,203,919
固定資産		
有形固定資産	23,001	23,406
投資その他の資産	146,718	128,970
固定資産合計	169,719	152,377
資産合計	1,969,142	2,356,297
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,694	128,953
未払金	65,231	554,218
未払法人税等	50,225	62,086
前受金	333,774	479,466
賞与引当金	61,440	77,000
その他	129,593	53,602
流動負債合計	758,960	1,355,328
固定負債		
長期借入金	190,000	190,000
固定負債合計	190,000	190,000
負債合計	948,960	1,545,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,166	396,385
資本剰余金	347,630	347,630
利益剰余金	282,315	64,098
自己株式	180	180
株主資本合計	1,017,930	807,933
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,622	2,407
その他の包括利益累計額合計	1,622	2,407
新株予約権	629	629
純資産合計	1,020,182	810,969
負債純資産合計	1,969,142	2,356,297

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業収益	690,892	1,187,933
営業費用		
役員報酬	25,322	22,572
給料及び手当	285,643	397,874
賞与引当金繰入額	20,000	77,000
支払報酬	21,281	406,354
その他	278,747	380,826
営業費用合計	630,993	1,284,628
営業利益又は営業損失()	59,898	96,694
営業外収益		
受取利息	10	9
補助金収入	-	1,475
為替差益	-	1,103
その他	-	636
営業外収益合計	10	3,225
営業外費用		
支払利息	4,286	4,244
為替差損	2,155	0
資金調達費用	-	51,091
上場関連費用	1,983	0
営業外費用合計	8,425	55,336
経常利益又は経常損失()	51,482	148,805
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	51,482	148,805
法人税、住民税及び事業税	267	51,456
法人税等調整額	4	17,954
法人税等合計	271	69,411
四半期純利益又は四半期純損失()	51,211	218,216
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	51,211	218,216

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	51,211	218,216
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	670	784
その他の包括利益合計	670	784
四半期包括利益	51,881	217,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,881	217,432
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	51,482	148,805
減価償却費	8,167	9,468
上場関連費用	1,983	-
資金調達費用	-	51,091
支払利息	4,286	4,244
補助金収入	-	1,475
受取利息及び受取配当金	10	9
為替差損益(は益)	2,386	1,986
売上債権の増減額(は増加)	89,056	23,769
仕入債務の増減額(は減少)	11,369	10,258
賞与引当金の増減額(は減少)	10,510	15,559
前払費用の増減額(は増加)	19,045	24,016
未払金の増減額(は減少)	9,903	437,617
未払費用の増減額(は減少)	11,791	15,412
前受金の増減額(は減少)	131,888	145,692
前受収益の増減額(は減少)	348	23
預り金の増減額(は減少)	1,262	9,975
未払消費税等の増減額(は減少)	2,843	51,243
その他	5,235	29,690
小計	112,856	367,569
利息及び配当金の受取額	10	9
補助金の受取額	-	1,475
利息の支払額	4,287	4,244
法人税等の支払額	4,168	50,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,410	314,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,438	9,850
敷金及び保証金の差入による支出	1,179	252
長期投資による支出	32,468	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,086	10,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,334	-
株式の発行による収入	699,776	8,219
自己株式の取得による支出	27	-
上場関連費用の支出	1,983	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	689,431	8,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,386	1,986
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	738,369	314,317
現金及び現金同等物の期首残高	324,066	1,357,641
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,062,435	1,671,958

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間に、Coleman Research Group, Inc.の買収を目的としてVision Merger Sub, Inc.を新規設立しておりますが、連結上の総資産、営業収益、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

(追加情報)

1. Coleman Research Group, Inc. (Coleman社)の買収

当社は、2021年8月18日の取締役会において、エキスパートネットワークサービス事業を米国を中心にグローバルに展開しているColeman Research Group, Inc. (本社：米国ニューヨーク州、CEO：Kevin C. Coleman、以下「Coleman社」といいます。)の発行済株式を100%取得し、子会社化すること(以下「本買収」といいます。)を決議しました。なお、本買収に伴い、Coleman社の子会社4社(Coleman RG, Inc、Virtual Knowledge Exchange, LLC、Coleman Research Limited及びColeman Research Hong Kong Limited)も当社の子会社になる予定です。

(1) 買収の目的

当社は日本最大級の知見者データベースを有し、2021年8月末現在における国内登録者数は12万人超となっております。一方、当社が事業を拡大していくなかで、国内法人クライアントからの海外知見へのニーズは益々高まっており、当社はこれを大きな事業機会と捉え、海外クライアント及びアドバイザーの獲得力を強化すべく、2019年12月にはシンガポールに駐在員事務所を設立、2020年4月には現地法人を設立、加えて、2020年7月にはDeepBench Inc.との資本業務提携を実施するなど取り組みを進めてまいりました。

一方、Coleman社は2003年に創業、米国のニューヨークに本社を構え、各種調査・相談のための知見者インタビューをマッチングするサービスであるエキスパートネットワークサービス事業をグローバルに展開している有力な企業です。同社は、グローバルプレイヤーとして機関投資家やコンサルティング企業等の幅広いクライアントに対してサービスを提供しており、同社の2021年8月時点における米国内のアドバイザー数は約18万人、グローバルにおけるアドバイザー数を加えると、登録者数は26万人超となっております。

本買収は、当社グループの「知見と、挑戦をつなぐ、世界で1番のナレッジプラットフォームを構築する」というミッション実現を格段に推進させるものです。また、本買収を通じて米国を中心とした新たな顧客基盤の獲得ができること、両社合計で40万人超のユーザー登録を有するグローバルなナレッジプラットフォームを確立できること、高い効率性と強固なコンプライアンス・プロセスを支えるシステム基盤の獲得ができること、及び当社の日本国内及び東南アジアにおける事業基盤とColeman社の米国、欧州、香港の事業基盤が一体運営されることにより、ナレッジプラットフォーム市場における新たなグローバルプレイヤーとしての位置づけを確立できると考えております。

また、当社は、本買収により、両社がそれぞれ持つアドバイザー登録者基盤、顧客基盤及びプロダクトを相互に活用することにより、様々なシナジーを獲得することが可能であると考えております。

以上を踏まえ、本買収は、グローバル展開を加速させ、ナレッジプラットフォームの拡大と強化を目指す当社グループの戦略に沿うものであり、企業価値の向上に資するものであると考えております。

(2) 買収する会社の概要

名称	Coleman Research Group, Inc.
所在地	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, 19808, County of New Castle, State of Delaware, USA
事業内容	エキスパートネットワークサービスの運営
2020年12月期の財務情報(注)	
連結売上高	43,779千米ドル(約4,674,300千円相当)
連結総資産	19,433千米ドル(約2,005,622千円相当)
連結純資産	7,246千米ドル(約747,838千円相当)
資本金等の額	20千米ドル(約2,064千円相当)
(注) 当社の会計監査人の監査を受けておりません。なお、米国の会計基準に準拠して作成しております。また、連結売上高は2020年12月期における期中平均の米ドル・日本円為替レート(1米ドル=106.77円)、連結総資産・連結純資産・資本金等の額は2020年12月期の期末の米ドル・日本円為替レート(1米ドル=103.21円)で換算しております。	
設立年月日	2006年1月3日

(3) 買収の方法

本買収は、当社が米国に新たに子会社を設立し、当該子会社を合併消滅会社、Coleman社を合併存続会社とする、米国デラウェア州法上の合併を行い、その合併の対価として、本買収対価の総額を、当社が、Coleman社の株主、ストック・オプション保有者及びワラント保有者に対して現金により支払うという方法により行います。但し、B種割当先については、現金による支払いに代えて、本買収対価支払請求権を出資の目的とする現物出資を受けることにより、本第三者割当によるB種種類株式を発行することとなります。その具体的手続は、大要以下のとおりとする予定です。

本買収により取得する株式の数、株式取得費用及び取得後の持分比率は以下のとおりです

異動前の所有株式数	0株(所有割合:0.0%)
取得株式数	普通株式:18,321,665株 A種優先株式:2,200,000株 (議決権の数:20,521,665個)
株式取得費用	普通株式及びA種優先株式:約103.35百万米ドル(約114億円相当) Coleman社にて支払い予定の本買収に係る取引諸費用からColeman社の純現金及び運転資本額等を差し引いた金額に係る減算額(概算額):約1百万米ドル(約1億円相当) アドバイザリー費用等(概算額):約5百万米ドル(約6億円相当) 合計(概算額):約108百万米ドル(約118億円相当) 本買収対価のうち、約95百万米ドル(約104億円相当)については現金で支払い、残りの約13百万米ドル(約14億円相当)については、現金による支払いに代えて、本買収対価支払請求権を出資の目的とする現物出資を受けることにより、本第三者割当によるB種種類株式を発行することとしております。本買収対価はドル建てで合意しておりますが、このうち本買収対価支払請求権部分については、現物出資を受けることから2021年8月17日時点の為替レートにて換算した円建ての金額とすることで合意しており、本買収対価支払請求権は約14億円の円建債権となります。 (注)1. 取得価額は、本買収の実行後に行われるColeman社の純現金及び運転資本額等の額に基づく価格調整を経て確定します。 (注)2. 取得価額には、Coleman社のストック・オプション及びワラントの取得価額が含まれます。 (注)3. アドバイザリー費用等の概算額には、消費税等は含まれておりません。
異動後の所有株式数	普通株式:18,321,665株 A種優先株式:2,200,000株 (議決権の数:20,521,665個) (議決権所有割合:100.0%)

(4) 日程

当社取締役会決議	2021年8月18日
契約締結日	2021年8月18日
本買収実行日	2021年10月31日(米国時間)(予定)

(注)本買収の実行は、米国その他必要な各国の当局の承認その他の一般的な前提条件の充足後となります。

(5) 資金の調達方法

買収資金については、IXGS Investment IV, L.P.に対するA種種類株式及び第14回新株予約権の第三者割当(それぞれ7,500百万円、約1,941百万円)、Kevin C. Coleman氏、Isaak Karaev氏、Hilco Trading, LLC及びCactii Investments, LLCに対するB種種類株式の第三者割当(約1,381百万円)、及び主要取引銀行からの借入(総額40億円)によることを予定しております。

2. 優先株式及び新株予約権の発行

当社は、2021年8月18日開催の当社取締役会において、第三者割当によるA種種類株式、B種種類株式及び新株予約権の発行（以下「本第三者割当」）を決議いたしました。資金の用途は、この追加情報「1. Coleman Research Group, Inc. (Coleman社)の買収」に記載したColeman社の株式取得費用であります。

本第三者割当は、2021年10月20日開催予定の当社臨時株主総会における議案の承認等を条件としています。本第三者割当の詳細は下記のとおりです。

A種種類株式発行の概要

(1) 払込期間	2021年11月1日から同年12月31日まで(日本時間)(注)	
(2) 発行新株数	75,000株	
(3) 発行価額	1株につき100,000円	
(4) 調達資金の額	7,500,000,000円	
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てる。 IXGS	75,000株
(6) 普通株式の 当初取得価額	3,724円	

<p>(7)その他</p>	<p>A種種類株式を保有する株主（以下「A種種類株主」といいます。）は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。</p> <p>A種種類株式の優先配当率は年率3.0%で設定されており、A種種類株主は普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）及びB種種類株式を保有する株主（以下「B種種類株主」といいます。）に優先して配当を受け取ることができます。ある事業年度において優先配当金が不足する場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種種類株式は非参加型であり、A種種類株主は当該優先配当に加え、普通配当を受け取ることができません。</p> <p>A種種類株式の発行要項においては、A種種類株主は、いつでも、当社に対して、金銭又は普通株式を対価としてA種種類株式の全部又は一部の取得を請求することができることとされており、また、当社は、いつでも、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、金銭を対価としてA種種類株式の全部又は一部を取得することができることとされており、</p> <p>ただし、下記のとおり、当社とA種種類株式及び本新株予約権の割当予定先であるIXGSとの間で本日付で締結された株式引受契約（以下「本A種・新株予約権引受契約」といいます。）の規定により、制限が付されています。</p> <p>なお、当社とA種種類株式及び本新株予約権の割当予定先であるIXGSとの間で本日付で締結された本A種・新株予約権引受契約の規定に基づき、以下の乃至について合意しております。</p> <p>IXGSは、当社の取締役会の決議による発行会社の承認なく、A種種類株式を譲渡することができない。</p> <p>A種種類株式発行要項の規定にかかわらず、本A種・新株予約権引受契約に定める一定の場合を除き、IXGSは、払込日（2021年11月1日（日本時間））。但し、別途当社及びIXGSが、2021年11月2日（日本時間）から2021年12月31日までのいずれかの日を払込日とする旨合意した場合には、当該日をいいます。以下同じ。）からその6か月の応当日までの間は、A種種類株式に係る普通株式対価取得請求を行うことはできない。</p> <p>A種種類株式発行要項の規定にかかわらず、本A種・新株予約権引受契約に定める一定の場合を除き、IXGSは、払込日からその5年後の応当日までの間は、A種種類株式に係る金銭対価取得請求を行うことはできない。</p> <p>A種種類株式発行要項の規定にかかわらず、当社は、払込日からその5年6か月の応当日までの間、金銭を対価とする取得条項に基づくA種種類株式の取得を行うことはできない。また、当社は、A種種類株式発行要項に基づき、A種種類株式の金銭を対価とする取得条項に係る取締役会決議を行う場合、当該取得条項に基づく取得の効力が発生する日の1か月前までにIXGSに対してその旨を通知しなければならない。</p> <p>当社は、払込日から6年後の応当日又はIXGSが当社の株式等を保有しなくなった日のいずれか早い日までの間、第三者に対して、資金調達のみを目的として、株式等の発行等をしようとする場合、原則として、IXGSに対して、当該株式等の全部又は一部について引き受ける意向の有無を確認し、IXGSが当該株式等の全部又は一部について引き受ける意向を当社に対し通知した場合、当社は、IXGSとの間で、IXGSに対して当該株式等を発行等することについて誠実に協議する。</p>
---------------	---

(注)この期間を払込期間とした理由は、A種種類株式及び本新株予約権の発行は、(i)当社がColeman社等と締結する買収契約における前提条件が充足されることが合理的に確実であること、(ii)IXGSが外国為替及び外国貿易法に基づき必要な届出を行っており、同法に定める待機期間が経過していること、(iii)金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、(iv)本臨時株主総会において、上記の本第三者割当及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること、(v)本B種引受契約が適法に締結され、同契約所定の現物出資財産が、Coleman社等と締結する買収契約におけるクローゼング日に給付されることが合理的に確実であること等を条件としており、かかる条件が成立するまでは割当予定先は払込みを行うことができず、本日時点ではかかる条件の成立時期が確定できないためです。

B種種類株式発行の概要

(1) 払込期間	2021年11月1日から同年12月31日まで(日本時間)(注)
(2) 発行新株式数	13,817株
(3) 発行価額	1株につき100,000円
(4) 調達資金の額	1,381,700,000円 全額現物出資(DES)の方法によります。
(5) 出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、1,381,700,000円相当の本買収対価支払請求権です。
(6) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てる。 Kevin C.Coleman 7,816株 Isaak Karaev 208株 Hilco Trading, LLC 3,716株 Cactii Investments, LLC 2,077株
(7) 普通株式の当初取得価額	3,724円
(8) その他	B種種類株式は、B種種類配当金として、普通株主に先立ち、A種種類株式に劣後して、払込金額相当額に年率3.0%を乗じて算出した額が支払われます。法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。普通株式を対価とする取得請求権、金銭を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項が付されます。 なお、当社とB種種類株式の割当予定先であるB種割当先との間で本日付で締結された株式引受契約(以下「本B種引受契約」といいます。)の規定に基づき、以下の乃至 について合意しております。 B種割当先は、当社の取締役会の決議による発行会社の承認なく、B種優先株式を譲渡することができない。 B種種類株式発行要項の規定にかかわらず、B種割当先は、クロージング日からその6か月の応当日までの間は、B種種類株式に係る普通株式対価取得請求を行うことはできない。 B種種類株式発行要項の規定にかかわらず、B種割当先は、クロージング日からその5年6か月後の応当日までの間は、B種種類株式に係る金銭対価取得請求を行うことはできない。 B種種類株式発行要項の規定にかかわらず、当社は、クロージング日からその6年後の応当日までの間、金銭を対価とする取得条項に基づくB種種類株式の取得を行うことはできない。

(注)この期間を払込期間とした理由は、B種種類株式の発行は、(i)本買収が実行されること、(ii)金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること等を条件としており、かかる条件が成立するまでは割当予定先は払込みを行うことができず、本日時点ではかかる条件の成立時期が確定できないためです。

本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2021年11月1日(日本時間) なお、払込期日は2021年12月31日(日本時間)とする。また、本A種・新株予約権引受契約において、IXGSは、払込日に、同引受契約に定める条件を充足することを前提として発行価額の総額を払い込むことを合意する予定です。
(2) 新株予約権の総数	5,034個(新株予約権1個につき100株)
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり13,100円
(4) 当該発行による潜在株式数	503,400株
(5) 調達資金の額	1,940,607,000円(注) (内訳) 新株予約権発行分 65,945,400円 新株予約権行使分 1,874,661,600円
(6) 行使価額	当初行使価額 1株当たり3,724円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てる。 IXGS 5,034個
(8) その他	当社とA種種類株式及び本新株予約権の割当予定先であるIXGSとの間で本日付で締結された本A種・新株予約権引受契約の規定に基づき、以下の乃至 について合意しております。 IXGSは、当社の取締役会の決議による発行会社の承認なく、本新株予約権を譲渡することができない。 当社は、払込日から6年後の応当日又はIXGSが当社の株式等を保有しなくなった日のいずれか早い日までの間、第三者に対して、資金調達のみを目的として、株式等の発行等をしようとする場合、原則として、IXGSに対して、当該株式等の全部又は一部について引き受ける意向の有無を確認し、IXGSが当該株式等の全部又は一部について引き受ける意向を当社に対し通知した場合、当社は、IXGSとの間で、IXGSに対して当該株式等を発行等することについて誠実に協議する。 本新株予約権の行使期間中に、IXGSによりA種種類株式の金銭対価取得請求権の全部又は一部が行使された場合には、当該時点以降、IXGSは、本新株予約権を一切行使できないものとし、本新株予約権の全てを放棄するものとする。

(注)本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2021年8月18日開催の当社取締役会において、第三者割当によるA種種類株式及びB種種類株式の発行（以下「本第三者割当」）に係る払込みの日を効力発生日として資本金及び資本準備金の額を減少すること（以下「本資本金等の額の減少」）を決議いたしました。

（1）本資本金等の額の減少の目的

分配可能額の計上を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本資本金等の額の減少については、A種種類株式及びB種種類株式の発行により資本金及び資本準備金の額の増加がなされることを条件とします。

（2）本資本金等の額の減少の要領

減少すべき資本金の額 4,440,850,000円

減少すべき資本準備金の額 4,440,850,000円

本資本金等の額の減少の方法 会社法第447条第1項及び同条第3項並びに第448条第1項及び同条第3項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

（3）本資本金等の額の減少の日程

本資本金等の額の減少に係る取締役会決議日	2021年8月18日
債権者異議申述公告日	2021年9月1日
債権者異議申述最終期日	2021年10月1日
本資本金等の額の減少の効力発生日（予定）	2021年11月1日

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	1,062,427千円	1,671,887千円
預け金	8	71
現金及び現金同等物	1,062,435	1,671,958

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
当社は、2020年3月10日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に当たり、2020年3月9日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新規株式の発行500,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ346,875千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間における新株予約権の行使による新株の発行を含めて、当第2四半期連結会計期間末において資本金が370,828千円、資本剰余金が347,630千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、知見プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社グループは、知見プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	6円00銭	24円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	51,211	218,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	51,211	218,216
普通株式の期中平均株式数(株)	8,537,397	8,833,782
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円54銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千 円)	-	-
普通株式増加数(株)	705,240	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社ビザスク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 倉本 和芳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビザスクの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビザスク及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報（1. Coleman Research Group, Inc. (Coleman社)の買収）に記載されているとおり、会社は2021年8月18日の取締役会において、Coleman Research Group, Inc.の発行済株式を100%取得し、子会社化することを決議し、2021年10月31日（米国時間）に実行を予定している。

また、追加情報（2. 優先株式及び新株予約権の発行）に記載されているとおり、会社はColeman社の株式取得費用への用途を目的として、2021年8月18日開催の取締役会において、第三者割当によるA種種類株式7,500百万円、B種種類株式1,381百万円及び新株予約権1,940百万円の発行を決議している。本発行決議は、2021年10月20日に開催を予定している会社の臨時株主総会における議案の承認等を条件としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。